

吉岡正善（看護師）

「うそをつかない医療」も、「カルテ開示・癌告知」も、看護師として働いている私には、興味深い内容でした。

まず、マイカルテ・配布型カルテ開示です。

講義を聴くまで、カルテ開示には私自身の印象としては「カルテ開示を要求する患者・家族＝訴訟」というイメージが無意識的につけているのが本音です。

頭では患者・家族に情報開示は必要だと思っけていても、カルテ開示という行動はやはり勇気が必要だと感じます。訴訟に怯えている結果の行動だと私は感じています。

原先生は実際にカルテ開示をされており、講義中にもおっしゃっていましたが、カルテ開示をして訴訟に利用されたことはないとのことでした。

これには本当に驚きました。

「配布型カルテ開示をしても、見る人は見るし、見ない人は見ない」という的確な指摘だと思いました。

私自身、やってもいないのに物事を決めつけていると何も行動できないということを感じさせられました。

配布型カルテ開示は画期的な情報開示であると思いました。

カルテは本来、医療機関と患者が共有すべきものであり、退院時にも本人に持って帰っていただくということも大切であると感じました。

今後は情報提供書の代わりとなるような活用方法ができれば良いと思いました。訴訟で利用される方がこの先いらっしやるかもしれませんが、それは本当の意味でウソがなく真実を的確に示せるお互いにとってのツールであるとも考えられます。

そうした観点から見ると、日々配布されるカルテ開示により、リスクを最小限にできるのではないかと感じました。

「隠蔽を一瞬考えた」という先生のリアルなご体験は、同じ医療従事者として考えさせられる意見でした。

先生が紹介された「医療過誤原告の会の質問」にあった、「もしあなたが、医療過誤に遭遇した時、あなたは自分の過ちを認める勇気がありますか？」

「あなたの同僚が医療ミスを起こした時、その責任を明快に社会に向けて公表することができますか？」

この問いに私なりに考えましたが、実際の場面では自分の過ちを認め、同僚のミスを公表することはできないと思います。

情けないと思われてもおかしくありませんが、結果として訴訟に怯えているために隠蔽を行おうとし保守に走ってしまうのだと想像してしまいました。

先生の講義を聞いた後でもなお、情報開示と訴訟が密接に関係していると思っ  
い込んでいるためだと思っています。

そして、現在先生が行われている緩和ケアですが、初めて聞いた Final Growth・Stress Growthという言葉・意味は私自身の看護場面を振り返っても頷ける場面が思い浮かべられました。

私なりの解釈としては死を覚悟した人だからこそなされる成長であると感じ  
ます。

この成長をサポートする家族に、医療従事者として関わるのが大切だと思  
います。

終末期において家族などが「何もしてあげられない。何をしたいのか？」  
という相談を受けることがあります。先生がおっしゃるように最後まで聴覚・  
触覚は残るので「寄り添って手を握り、一方的でもいいから話しかける」こ  
とが大切であると思っています。

私の祖母は膀胱癌ですが癌の未告知です。家族・親戚が祖母に対して気を遣  
っている結果、未告知となっています。私自身の意見としては、上記の文章と  
は矛盾してしまうかもしれませんが祖母には未告知で良いと思っています。

それは初期の膀胱癌であり死亡リスクが低いからです。そういう観点から考  
えると癌の告知をすべての癌に対して行うのは疑問を感じてしまいます。

結果として現在の状況として、求める患者には情報を開示し、求めない患者  
には情報を開示しないという体制が残っているのではないかと考えさせられる  
きっかけができる内容でした。

ご講義ありがとうございました。